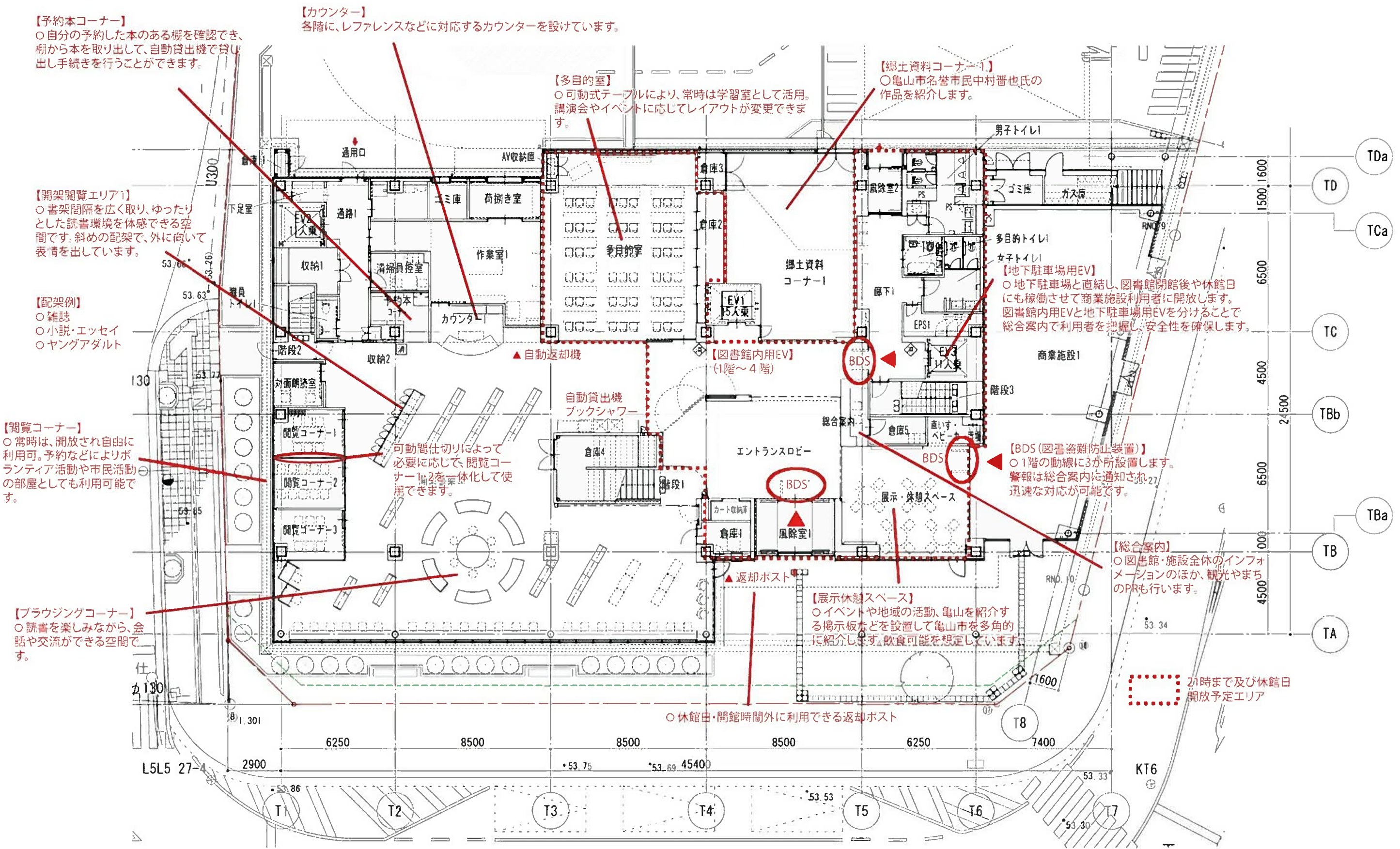


第 10 回 亀山市立図書館整備推進委員会資料

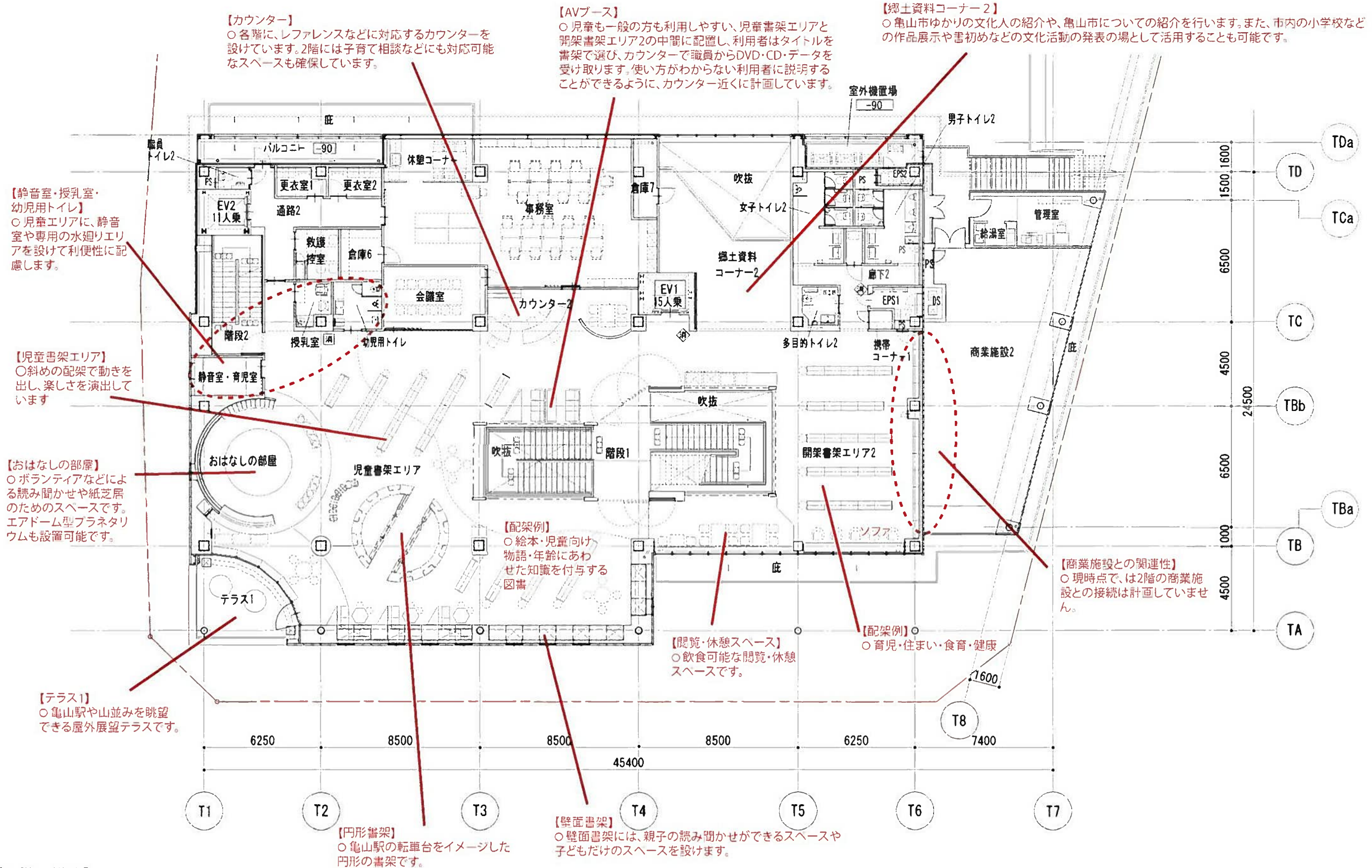
令和元年 11 月 18 日（月）



【1階の構成】

本との出会い、市民交流を軸としたフロアです。さまざまな講座や教室、発表などを行う多目的室や郷土資料コーナーなどに併せてカウンターも設けて、気軽に読書に親しみ、さまざまな会話や出会い、学びを楽しむ空間です。なお、エントランスロビーの一部や郷土資料コーナーの上部は吹抜として、空間的な広がりを持たせています。

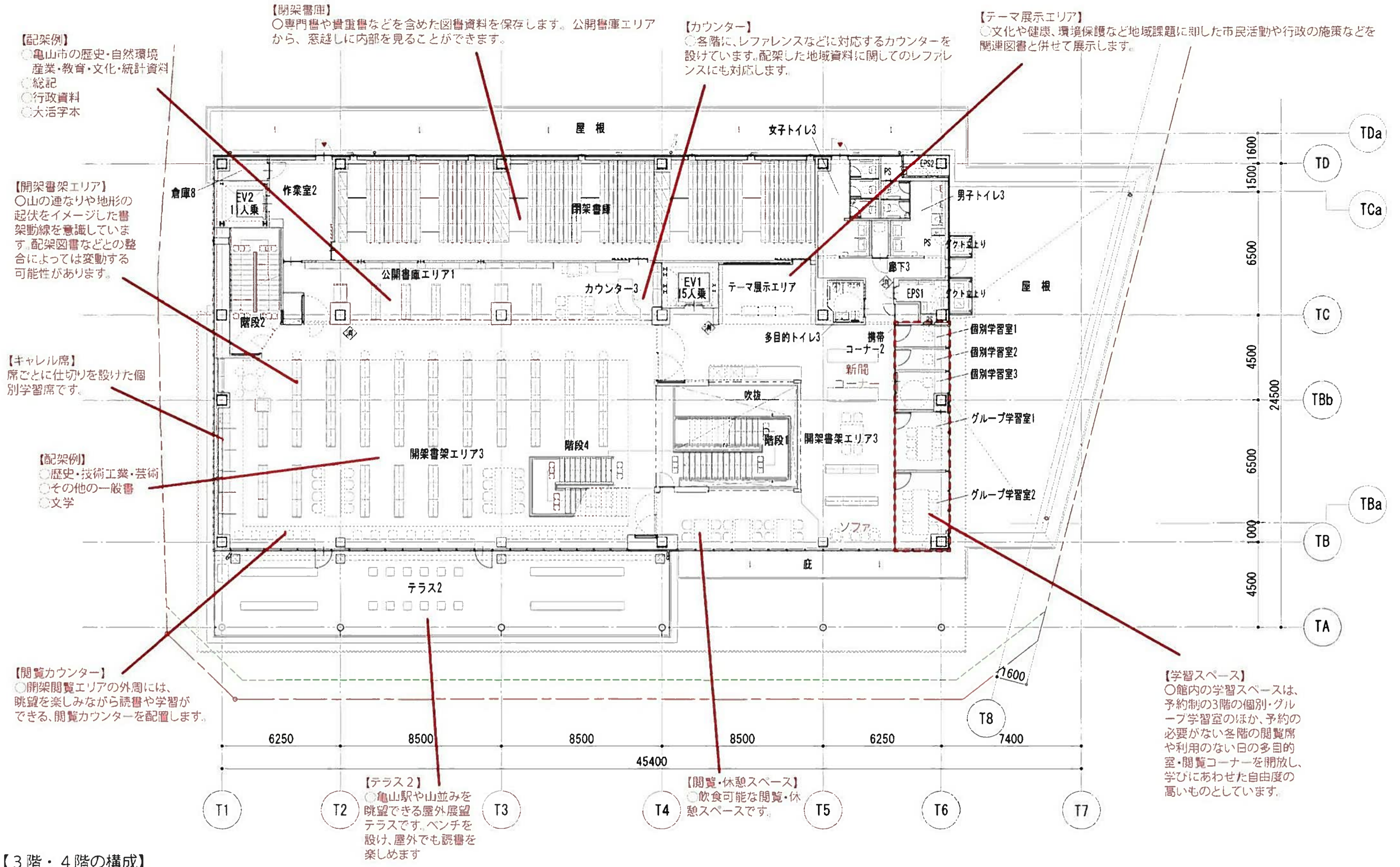




【2階の構成】

児童・親子を軸としたフロアです。親子、子どもがゆっくりと読書に親しむ時間を過ごせるように、授乳室・静音室・幼児用トイレなどを設けています。これらに併せて子育てなどが相談できるカウンターや子育て関連図書を配架して子育て支援を行う場となります。また、同じフロアには一般開架、AVコーナーも配置し、さまざまな世代が交差する空間となっています。

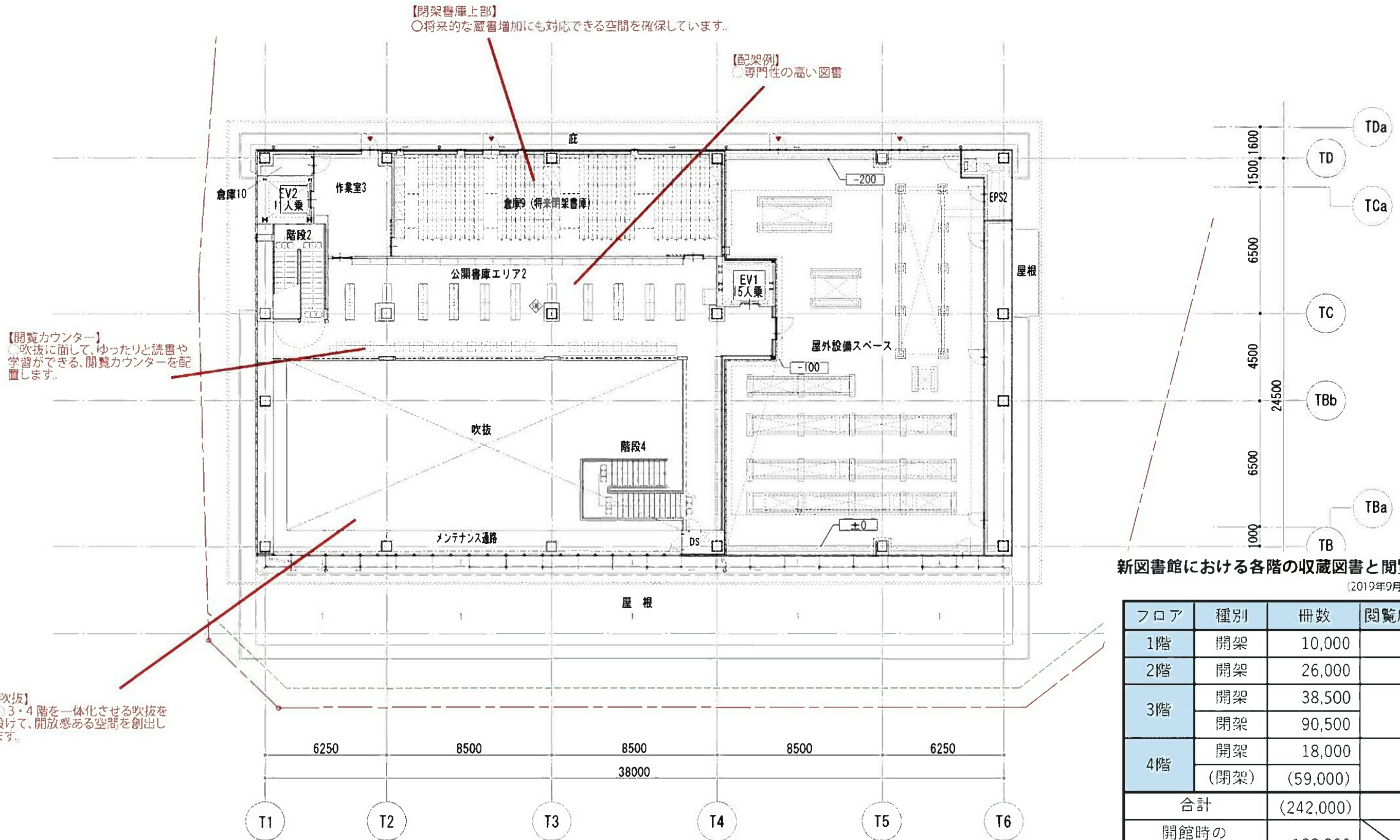




【3階・4階の構成】

二つのフロアが一体的となるように大きく吹抜を設けて、ゆったりとした開架スペースを基本として、静かに本に親しむ空間です。

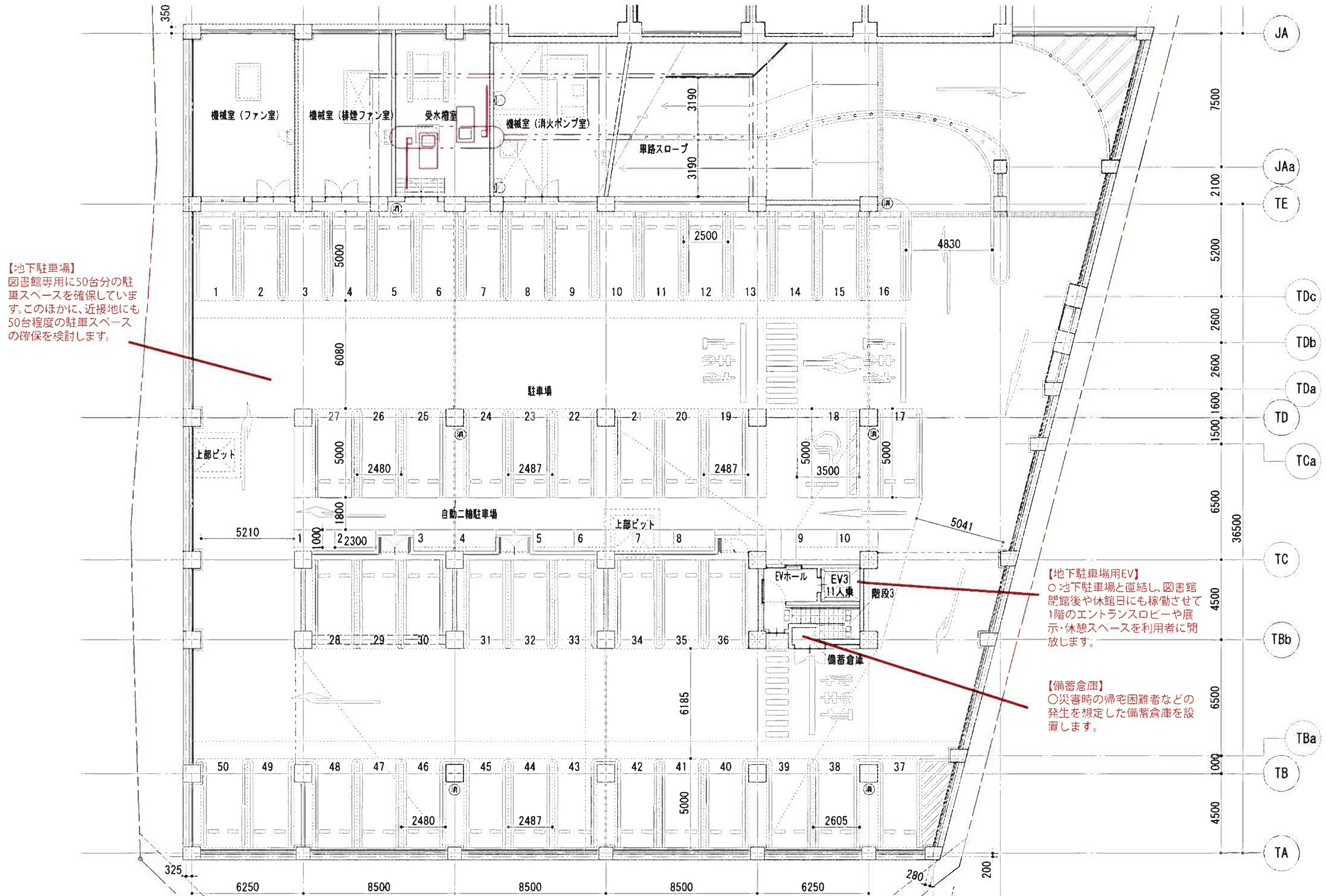




新図書館における各階の収蔵図書と閲覧席の概数  
(2019年9月段階での試算)

フロア	種別	冊数	閲覧席数
1階	開架	10,000	125 ※
2階	開架	26,000	70
3階	開架	38,500	90
	閉架	90,500	
4階	開架	18,000	15
	(閉架)	(59,000)	
合計		(242,000)	300
開館時の 収蔵可能冊数		183,300	

※多目的室・休憩コーナーを含む  
 ※※将来的に閉架書庫を増設した場合



**【地下駐車場】**  
 図書館専用に50台分の駐車スペースを確保しています。このほか、近接地にも50台程度の駐車スペースの確保を検討します。

**【地下駐車場用EV】**  
 ○地下駐車場と直結し、図書館閉館後や休館日にも稼働させて1階のエントランスロビーや展示・休憩スペースを利用者に開放します。

**【備蓄倉庫】**  
 ○災害時の帰宅困難者などの発生を想定した備蓄倉庫を設置します。



亀山市立図書館実施設計(案)に対する委員意見の整理表

意見提出期間	2019年11月1日(金)～11月7日(木)
提出数	図書館整備推進委員 2名 / 図書館運営委員 1名 / 社会教育委員 1名 生涯学習推進委員 1名 計5名
テーマ	亀山市立図書館実施設計(案)について

亀山市立図書館実施設計(案)について	
	意見
駐車場について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月に2度ほど、現行図書館に行っていますが、いつも駐車場が一杯で苦労しています。新しい図書館は50台駐車できるとのこと嬉しく思います。</li> <li>・最近は大車・ワゴン車に乗る人も多いので、全てが250×500では、小さいのではないのでしょうか。子ども連れの方のベビーカー利用も前提に置いて、300×550の駐車スペース設置も検討してほしいです。</li> <li>・今回、学生の利用増加も目指していますが、全ての利用者が電車、バス利用というわけではないはずで、学校帰り、自転車で寄ることも考慮し、自転車置き場を設置してほしいと思います。(スクーター、シニアカー利用者も想定に入れてほしいです。)</li> <li>・駐車場50台ありますが、職員の駐車場も含んでいるのでしょうか。商業施設利用者も想定すると開館当初50台では、少なすぎます。基本計画では、93台という数字が出ていました。また、障害者用の駐車場も2台分は設置してほしいです。</li> </ul>
考対意見 見え方に	<p>駐車場については、地下駐車場の50台分のほかに、近接地に40台分程度確保するように調整していく予定です。また、駐輪場は図書館北側に設けます。</p>
ル デ ニ ザ バ イ ー ン サ につ いて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場から館内へのエレベーターについてですが、車椅子・ベビーカーの人が乗り換えしなくてはならないのは、安全性確保の面では必要なのかもしれませんが、本当のバリアフリーと言えるのでしょうか。</li> <li>・書架配置や閲覧席などの配置によってスペースの広さが分かりにくい部分がありますが、車椅子利用者等が自分だけで移動しやすい空間が確保されるようにスペースは取ってあるのでしょうか。</li> </ul>
考対意見 見え方に	<p>書架間については車いすの方でも十分に通行できるスペースを確保しています。エレベーターについては、開館時間や駅前という立地での安全面・管理運営面から現在の考え方としています。</p>

各スペースの活用方法について	<ul style="list-style-type: none"><li>・転車台をイメージした円形の書架、亀山駅や山並みを眺望できるテラスの設置など亀山の魅力が活かされています。</li><li>・1階 ブラウジングコーナー / 計画の図面では、円形のソファや机が中央を囲むように配置されていますが、複数人のグループまたは親子などに対応できるよう分割できると良いと思います。</li><li>・2階 おはなしの部屋 / まず「読み聞かせ」という表現は変えたほうが良いと思います。「おはなし会」とかで良いのではないのでしょうか。このイベントをしていないときの活用はどうされる予定ですか。他の図書館にもこのスペースがありますが、大体放置されており子どもが遊んでいます。</li><li>・各館の展示エリアですが、人の一番多い通りに面していないように見えます。せっかくの展示ですので、目に触れない場所にあってはもったいないのではないのでしょうか。</li><li>・3階の新聞コーナーには、椅子が設置されているのでしょうか。その場で読める机・椅子の数は入れる予定の新聞の数とあっていますか。</li><li>・2階「おはなしの部屋」もしくは、どこか一箇所は靴を脱いでよい場所(ハイハイできるような場所)として開放されると良いと思います。</li><li>・今までの学習室利用者含め中高生の学習室利用を増やすうえで、予約利用がない場合の個別・グループ学習室(1階)、閲覧コーナー(3階)、開放している閲覧席の利用は共用となっていますが、競合の心配はありませんか。</li><li>・ボランティア団体の活動場所、市民活動の部屋として利用できる1階閲覧コーナーに関しては、管理運営上のルールを決めて、来館者との競合を避けるようにしてほしいです。</li><li>・郷土資料コーナーで2フロアをどう利用する予定なののでしょうか。どちらかを、亀山市や中村晋也など郷土にゆかりのある方を紹介する常設コーナーとし、もう片方を市民の作品展示など様々な文化活動が行える場所としての活用を検討するなど、多目的な利用ができるスペースをなるべく多くしてほしいです。</li><li>・児童図書コーナーには、子どもが座ったり寝転んだり、自由な姿勢で本を読むことができる場所があればと思いますが、そのような工夫は盛り込まれていますか。(畳や絨毯を引くなど)</li></ul>
意見に対する考え方	<p>ご指摘の点については、運用上のルールや方法で対応できるものと考えています。また、児童図書のコーナーでは、子どもの多様な読書の在り方に壁面書架なども生かして対応できるものと考えています。</p>



<p>職員の配置について</p>	<p>・4階 閲覧カウンターと公開書庫エリア2(専門性の高い) / この階は、受付カウンターなどがなくスタッフが不在のようであるが、無人にして大丈夫なのですか。                  ・子育て相談もできる機能を2階カウンターに持たせるとありますが、本当に必要なのでしょうか。亀山には、あいあいの子育て支援グループがあり、優れた取り組みをしています。そこへのつなぎをすることはあってもいいと思いますが、図書館として必要なのは、妊娠・育児・子育てに関する情報資料の提供、子どもの読書活動を充実させるための支援であり、そのためには、蔵書や配架の工夫、催しものについて一括してリーダーシップの執れる児童図書専門の司書を配置することではありませんか。司書の採用は来年度もなく、現在の司書の専門性を高める研修や経験を積ませるための方向性も見えてきません。レファレンスの充実も現在の図書館の職員体制でどの程度のことのできるのでしょうか。市民に伝えレファレンスへのニーズを掘り起こす取り組みもされているとは思いますが、どうしていくのでしょうか。</p>
<p>考対意 えす見 方るに</p>	<p>カウンターにのみ職員がいるのではなく、館内を巡回してサービス提供を行うスタッフも想定していますので、これらのスタッフが柔軟に対応可能かと考えています。また、子育て相談はあいあいのサテライトと考えておりますので、図書館の本務と切り離せることが可能かと考えております。</p>
<p>架蔵 に書 つ及 いび て配</p>	<p>・私は時代小説が好きです。家でゆっくり読んで楽しむことができる小説などが増えると嬉しいです。                  ・雑誌コーナーは、1階のブラウジングコーナーにあり、新聞コーナーは3階に設けるとありますが、新聞を読みに来られる年配の方を3階に行かせるのですか。また、雑誌や新聞を気軽に読みたい人が2フロアで分断されてしまうことについては、どう捉えているのでしょうか。                  ・3つのフロアに分かれ、2階3階は階段を挟んで2つのエリアに分けられるように思いますが、ゾーニングをどのようにする予定なのでしょうか。蔵書数と各フロアに配架できる冊数と分類別の冊数の整合性は取れていますか。</p>
<p>意見 の考 え方 に 対 す</p>	<p>配架については、蔵書計画に基づいて無理のない配架を行っていきます。新聞コーナーについては、一階のにぎやか感のある空間よりも、落ち着いた空間の方がよいのではという考え方からあえて3階にしています。</p>
<p>に館 つ内 い環 て境</p>	<p>・検索機の場所は不明ですが、現在でも検索機の増数が求められている現状を鑑みれば、3フロアに対して最低3台は必要だと思います。                  ・閲覧席へのWi-fiやコンセント(パソコン利用の想定)の設置はどうなっていますか。</p>
<p>す意 方る 見 考 え 対</p>	<p>多様な情報機器類を想定して各フロアの配置を検討しています。</p>
<p>そ の 他</p>	<p>・図書館と周辺地域が一体となって、街づくりを進めることにより、新たな人の流れを生み出し、駅前の持続的な発展につながることを期待しています。</p>

新図書館における管理運営方法の方向性（案）

※開館時を想定しての評価 ※市・図書館の責務・ノウハウの有無・スキルの積み上げ・効率性などを視点として 評価を行っています	体制	直営 (一部業務委託を含む)		直営+民間		民間による包括的な運営
	スタッフ	行政職員 (現行非常勤含む)	行政職員 人材派遣	行政職員 委託業者	委託業者	指定管理者
	計画立案・企画決定	行政が立案決定	行政が立案決定	行政が立案決定	委託業者が立案したものを行政が承認	指定管理者が立案したものを行政が承認
	館長	行政職員を配置	行政職員を配置	行政職員を配置	行政職員を配置	指定管理者が配置
	業務執行責任	行政が執行	行政が執行	業務内容により行政と委託業者がそれぞれ執行	委託業者が執行	指定管理者が執行
	業務の指示	行政職員からスタッフへ指示	行政職員からスタッフへ指示	行政職の館長が行政職員に指示するものと委託業者の責任者に指示するものを業務内容によって区分	行政職の館長が委託業者の責任者に指示	指定管理者内で指示

	項目	内容	手法ごとの評価				
整備基本計画に示した新図書館に求められる機能とサービス	地域における読書拠点の整備	さまざまな利用者層に向けた読書活動イベントの開催のノウハウ	△	△	○	○	○
		図書館を核とした地域ごとの読書活動拠点における展開のノウハウ	○	△	○	○	○
		近接市との連携推進の関係の有無	○	○	○	△	×
		利用者層に即した配架のノウハウ	△	△	○	○	○
	子どもの読書活動の推進	子ども・親子に向けた読書活動行事の開催のノウハウ	△	△	○	○	○
		保育所・幼稚園などと連携した読書活動の展開のノウハウ	△	△	○	○	○
		ファミリー読書リレーの展開のノウハウ	○	○	○	○	○
		子どもが主体となる読書活動実践のノウハウ	△	△	○	○	○
	蔵書の充実	地域実情に即した蔵書計画の策定・推進の責務	○	○	○	△	×
	地域との連携	放課後児童クラブ、放課後子ども教室との連携のノウハウ	○	○	○	○	○
		図書ボランティアの育成・支援のノウハウ	△	△	○	○	○
		地域企業や団体との連携・協力関係の構築の責務	○	○	○	△	×
		人権・多文化共生への寄与のノウハウ	△	△	○	○	○
	学校との連携	学校図書館とのネットワーク展開のための関係構築	○	○	○	△	△
		学習指導要領などに基づく図書ユニットの作成活用のノウハウ	△	△	○	○	○
		キャリア教育の推進のノウハウ	△	△	○	○	○
人権・多文化共生学習への寄与のノウハウ		△	△	○	○	○	



新図書館における管理運営方法の方向性（案）

令和元年11月18日（月）開催  
 亀山市立図書館整備推進委員会資料3

整備基本計画に示した新図書館に求められる機能とサービス	親子・児童に向けた支援	世代間交流支援のノウハウ	○	○	○	○	○
		子育て支援機関等との連携のための関係構築	○	○	○	△	△
		子育て情報の発信のノウハウ	△	△	○	○	○
	地域情報・文化の発信	情報発信能力の蓄積	○	○	○	×	×
		持続的な情報発信のノウハウ	△	△	○	○	○
		教育・研究機関などとの連携のための関係構築	○	○	○	△	△
		レファレンスの蓄積と情報化のノウハウ	△	△	○	○	○
		最新の情報機器への柔軟な対応	△	△	○	○	○
		地域の先人などの情報発信能力の蓄積	○	○	○	△	△
		地域情報の収集・発信能力の蓄積	○	○	○	△	△
	図書館における展示・発表活動の支援	継続的な図書館展示活動の展開のノウハウ	△	△	○	○	○
		市民活動発表の支援のノウハウ	△	△	○	○	○
	学習活動の展開	公民館などと連携した講座等の展開のノウハウ	△	△	○	○	○
		地域の学び情報の収集発信のノウハウ	△	△	○	○	○
		レファレンスを軸とした学びの支援のノウハウ	△	△	○	○	○
	市民交流の推進	市民交流イベントの展開のノウハウ	△	△	○	○	○
		市民の居場所環境の整備のノウハウ	△	△	○	○	○
		来訪者交流の推進のノウハウ	△	△	○	○	○
	図書館資料の保存	地域刊行物など多様な地域資料の収集の責務	○	○	○	△	△
		市域に関する映像・画像アーカイブの構築のノウハウ	△	△	○	○	○
		資料性の高い個人蔵書の保存活用検討の責務	○	○	○	△	△
		市域の変遷を示す図書資料の収集保存の責務	○	○	○	△	△
	利用者への寄り添い	多様な利用者に対する柔軟な対応のノウハウ	△	△	○	○	○
利用者満足度の検証のノウハウ		△	△	○	○	○	
その他の配慮点	公共性	行政の責任としての公共サービスに基づく図書館の運営方針の策定の責務	○	○	○	△	×
		利用者のプライバシーへの配慮	○	○	○	○	○
		公平性の確保	○	○	○	○	○
		管理運営予算の持続的確保	○	○	○	○	△
	継続性	サービス提供の継続的展開	○	○	○	△	×

新図書館における管理運営方法の方向性（案）

令和元年11月18日（月）開催  
 亀山市立図書館整備推進委員会資料3

その他の 配慮点	体制確立	長期にわたり高度な専門知識を持ったなスタッフの配置	△	△	○	○	○
		同一業務同一賃金の徹底	△	△	○	○	○
		柔軟な人員配置	△	○	○	○	○
	人材の育成	人材育成能力の蓄積	○	○	○	×	×
		早期の人材スキルアップのノウハウ	×	×	△	○	○
	業務の効率性	業務硬直化が少ない	×	×	○	○	△
		コストパフォーマンスの能力蓄積	×	×	○	○	×
	業務評価	業務評価能力の蓄積	○	○	○	○	△
		JIS「図書館パフォーマンス指標」などを活用した年度単位の適正な業務評価	△	△	○	○	△
	コスト	運営に係る総体的なコスト性	○	○	△	△	△

【方向性案】	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 司書を含む行政職員による直営と委託を組み合わせたAによる管理運営体制を構築する。この中で、行政は読書活動の推進や蔵書計画の推進など図書館業務の根幹部分の業務を担うものとする。</li> <li>• 委託にあたっては、要求水準書などを作成して業者選定を行うとともに、開館当初からの円滑な運営を行うために、業務委託は開館準備段階からの複数年契約とする。</li> <li>• 行政職員と委託業務による職員体制の確立は、図書館サービスなどに関してそれぞれが担う業務内容に基づいて職種ごとの構成比率を示していく。また、これに即して行政職員の配置を含め全体の体制を確立していく。</li> <li>• 委託業務も含めた図書館サービスに関しての評価基準を作成し、年次ごとの適正な評価体制を確立する。</li> <li>• 直営と民間による体制を構築することで、民間ノウハウを吸収し、少しでも運営経費の削減に努める。</li> </ul>
--------	---



## 亀山市立図書館蔵書計画(案) 骨子

### 1. 蔵書計画策定の目的

- ・ 蔵書計画策定の背景と目的
- ・ 蔵書計画策定にかかる現状と課題
- ・ 蔵書計画策定にかかる基本的な考え方
- ・ 蔵書計画の位置づけと期間

### 2. 蔵書充実の考えと具体的な取り組み

- ・ 亀山市立図書館における蔵書のあり方
- ・ 総体的な蔵書構成
- ・ 「亀山市らしさ」を創出するために充実する蔵書群
  - (1) 子ども・青少年の育みを支え、見守る読書活動を支援する蔵書
  - (2) 知の出会いとその蓄積の場の創出を支援する蔵書
  - (3) 市民の誰もが集える場の創出を支援する蔵書

### 3. 蔵書収集方針

- ・ 図書資料収集の基本的な理念
- ・ 図書資料収集の基準
  - (1) 全資料の収集基準
    - ア、収集する資料
    - イ、収集しない資料
  - (2) 分野別資料の収集
- ・ 年次計画

### 4. 蔵書保存方針

- ・ 図書資料保存の基本的な理念
- ・ 図書資料保存の基準
  - (1) 全資料の保存基準
  - (2) 分野別資料の保存基準
  - (3) 除籍資料の基準

**「亀山らしさ」を創出するために充実する蔵書群**  
 亀山市立図書館蔵書計画(案)骨子

令和元年11月18日(月)開催  
 亀山市立図書館整備推進委員会資料4

「亀山市立図書館蔵書計画」は、「亀山市立図書館整備基本計画」の基本理念や基本的な方向性の実現のために、長期的展望にもとづき図書館で充実すべき図書資料類や配架、図書資料の活用などについて定めるものです。

この蔵書計画は、「図書館の自由に関する宣言」(日本図書館協会1954年採択)に賛同し、基本的人権の一つである国民の知る権利を尊重することが根底にあります。

整備基本計画の基本方針	蔵書収集の方針	蔵書の内容	具体的な方向性	
子ども・青少年の育みを支え、見守る読書活動	子育てを応援する資料の充実	子どもの「生きる力」を育む自発的な読書を支え、子育てを応援するために、子育て世代が求める様々な情報となる図書資料を充実します。	育児や、子育て支援に関する図書や資料等を一体的に収集します。 市域の学校、保育園、幼稚園などが発行するニュースレターなどを可能な限り遡求して収集し保存します。	
	子どもの感性と生きる力を育む図書の充実	子どもが自主的に読書をする習慣を身につけ、本を通して感性や創造性、思考力など生きる力を育むために、ぜひ手にとって欲しい図書資料を充実します。	子どもたちの感性と知性、社会性を育むことができるような図書や雑誌、紙芝居、新聞等を体系的に充実します。 子どもの発達段階に応じて、読書を通じて楽しみながら創造力や思考力を伸ばし、知識を広げることのできる資料を充実します。 子どもたちの疑問や好奇心に応えられる調べ学習に役立つ資料を充実します。 読書活動拠点でのよみきかせに対応ができるよう、大型絵本や紙芝居を充実します。 弱視や発達障害、ディスレクシア(識字障害)など、活字における著作物をそのまま読むのが困難な方が幼少期から図書に親しめるよう、布絵本をはじめ、さまざまな形態の資料を充実します。 図書館がさまざまな人権問題に積極的に啓発を行う機関であることから、幼少期から人権や多文化共生について学べる資料を充実します。	
	ヤングアダルト世代に向けた図書の充実	10代を中心とした世代が、読書を通じて、自分の将来像を描き、グローバル化・多様化社会に柔軟に対応する生きる力を高めるために、ぜひ読んで欲しい図書や資料を充実します。	人生の中で、若年代に読んで置いて欲しい図書を充実します。 ヤングアダルト世代に向けた趣味やスポーツ、音楽、ファッション、芸術等の資料や情報を収集します。 将来の進路・職業選択の参考となる、学校案内、資格取得や就職に関する資料や情報を収集します。 世界に発信できるわが国の文化と位置付けられるマンガを収集します。 さまざまな事情を抱える若者の悩みに対する相談機関・団体のパンフレットを収集します。 若年層に向けた人権、いじめ、多文化共生などに関する図書を充実します。	
	知の出会いとその蓄積の場の創出	地域を知る資料の充実	亀山市や自分の住んでいる地域について知り、地域課題解決のために、多様な地域資料を網羅的に収集するとともに保存活用を図ります。	市域において行政機関、民間団体、個人が発行するもの(広報誌や統計資料、パンフレット、コミュニティペーパー等)について幅広く収集します。
				亀山市域の自然、歴史、文化、産業、教育、観光、生活等、多様な資料・情報を収集します。
				地域にゆかりのある作家の作品や地域資料を積極的に収集します。
			地域に関する図書資料だけでなく、画像、映像、地図等を収集します。	
			地域の問題解決や市の政策立案等に必要な資料・情報を収集します。	



「亀山らしさ」を創出するために充実する蔵書群  
 亀山市立図書館蔵書計画(案)骨子

知の出会いとその蓄積の場の創出	地域を知る資料の充実	亀山市や自分の住んでいる地域について知り、地域課題解決のために、多様な地域資料を網羅的に収集するとともに保存活用を図ります。	自治体史やパンフレット類など、近接地域の行政資料を収集します。
	地域ビジネス支援・働き方・ワークライフバランスのための図書の充実	亀山市域において起業・創業、事業展開、就労を推進し、市域におけるワークライフバランスを確立するために必要となる図書資料を充実します。	市の行政資料について体系的に収集、デジタルアーカイブ化も含めて保存します。
			市域におけるビジネス活動や就職・起業・創業等への支援を行う資料を収集します。
			さまざまな事情で離職・休職中の方の社会復帰やシニアビジネスを支援する資料を収集します。
			仕事や家事、育児の合間の息抜きや、ワークライフバランスの調和、自由時間の活用の参考となる資料を収集します。
亀山市の特質への理解を深める資料の収集	亀山市の交通の要衝という古くから今日に至るまでの特質についての理解を深め、広く発信していくための資料を、鉄道や街道文化など体系的に収集します。	労働問題、資格取得、ビジネスマナー、業界情報、就職・転職、研修・講習会案内、求人情報、メンタルケア等、関係する各分野の図書やパンフレットを一元的に収集します。	
		市内企業や事業主、団体などの社史や会社誌、広報誌、パンフレット、チラシなどを収集保存します。	
レファレンスに用する図書資料の充実	さまざまな課題に対応するために、最新の情報や参考図書を充実します。	お茶について書かれた資料を洋の東西を問わず収集します。	
		陸上交通の要地であり、東西日本の接点であることから、古代関、街道などの交通史に関する資料を収集します。	
		鉄道に関する資料を多面的に収集します。	
市民の誰もが集える場の創出	市民の居場所創出につながる図書の充実	最新の情報提供ができる資料として新聞・雑誌を充実します。	
		日常生活からさまざまな調査に即した事典、ハンドブック、図鑑等の参考図書を充実させます。	
	健康都市の具現化を進める図書の充実	亀山市を、豊かな緑や歴史文化に包まれ健やかに暮らし続けられ、誰もが幸福実感へとつながる健康都市を目指すため、健康や文化的生活の向上に直結した図書を充実します。	国立国会図書館デジタルコレクションなど公開されている各種データベースなどとの連携を行います。
			市民が地域やまちの魅力の発見につながる情報を得たり、交換したりする 場所としての資料・情報を収集します。
			本に親しむきっかけを広げるコミックエッセイやサブカルチャー本などを採り入れます。
			医療機関などと連携を図り、健康の維持向上や、病気や薬などの情報収集することができる資料を収集します。
			地域の中で誰もが生き生きと暮らすための趣味、レクリエーションなどの図書を充実します。
人権と多文化共生にかかる図書の充実	誰もが、価値観・人種・国籍・文化・言語・民族の違いを認め合い、人権と多様性を尊重する社会の実現を目指すために、その理解を深める図書を充実します。	流行に追われることなく、個々の内面を磨き人生をより深め楽しむための図書を充実します。	
		まちづくりやコミュニティビジネスなど、一人ひとりが地域で活躍するために資する図書を充実します。	
		誰もが地域の人々と出会い、地域社会に参加する場を提供するための資料、情報を収集します。	
		日本十進分類法にこだわらずに、利用者の得たい情報に即した配架を行います。	
		多文化社会や国際社会への相互理解と、コミュニケーションを深めるために、国際情報に関する資料や日本文化や生活習慣を紹介する資料、情報を収集します。	
		外国語資料を提供するだけでなく、外国語学習に役立つ資料、多読用図書や語学CD、日本語の習得に関する資料を収集します。	

「亀山らしさ」を創出するために充実する蔵書群  
 亀山市立図書館蔵書計画(案)骨子

市民の誰もが集える場の創出	人権と多文化共生にかかる図書の充実	誰もが、価値観・人種・国籍・文化・言語・民族の違いを認め合い、人権と多様性を尊重する社会の実現を目指すために、その理解を深める図書を充実します。	外国人がクールととらえる日本の魅力（アニメ、マンガ、ゲーム等のコンテンツ、ファッション、食、伝統文化、デザイン、ロボットや環境技術など）を紹介する資料を収集します。
			あらゆる差別、いじめ、虐待などを許さない社会実現のための図書資料や、相談に関する資料を収集します。
	誰もが利用しやすい図書館を目指すための資料の充実	全ての市民が等しく図書館サービスの提供を受けられるために必要となるコンテンツを収集します。	大活字本等の読みやすい図書資料を充実します。
			さまざまな障がいを持つ人も、図書館を気軽に利用できるためのコンテンツを用いた資料や情報を収集します。